



みにまる net プロバイダプラン 重要事項説明書



【提供サービス】

サービス名称 : みにまる net プロバイダプラン
サービス提供者 : アクセリア株式会社

【みにまる net プロバイダプラン 重要事項】

みにまる net プロバイダプラン (以下、「本サービス」といいます。) の契約内容に関する重要なお知らせです。ご利用にあたっては、以下の記載事項を必読の上、ご同意ください。

(1) サービスに関する規約

下記の当社 Web サイトより、最新の規約を必ずご確認ください。

「みにまる net プロバイダーサービス利用規約」

[https://www.minimal-net.jp/pdf/](https://www.minimal-net.jp/pdf/ProviderTermsOfService.pdf)

ProviderTermsOfService.pdf

(2) お申し込みサービスの内容について

◆サービス概要

- ・本サービスは、最大 1Gbps の通信速度に対応する、インターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。
- ・本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する諸規定により、契約者に提示されるものとします。

◆ご契約にあたって

- ・本サービスをご利用いただくためには、別途東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びその関連会社 (以下、総称してあるいは個別に「NTT」といいます。) のフレッツ・サービス、または光コラボレーション事業者が提供する光回線サービスへの加入が必要となります。
- ・本サービスの提供区域は、NTT がフレッツ光サービスを提供している地域のうち、当社の定める範囲とします。但し、地域名は NTT の使用するものに準じます。
- ・契約内容 (名義・住所・連絡先等) に虚偽があった場合や、クレジットカード会社の与信が有効でない場合等、当社独自の審査基準により、お申し込みをお断りする場合があります。
- ・お申し込み後、「開通のご案内 (契約通知書)」が契約者指定の宛先に発送されます。記載されたサービス名称等がお申し込み内容と相違ある場合は、速やかにみにまる net サポートセンター (以下、「当社サポートセンター」といいます。 ※次頁 (3) 参照) へご連絡ください。
- ・「開通のご案内」の受領日から起算し、8 日以内に申告があった場合は、初期契約解除が可能です。但し、その場合も事務手数料は免除されません。 (※次頁「初期契約解除制度に関するご案内」参照)

◆ご利用にあたって

- ・最大通信速度 : 概ね 1Gbps
※ご利用のアクセス回線タイプにより異なります。
※通信速度は技術規格上の最大値であり、実速度を示すものではありません。
※本サービスはベストエフォート方式での提供となります。実際にインターネット接続を行った際の速度および常時接続性を保証するものではありません。回線の混雑状況、ご利用の環境等により通信速度が異なります。
- ・ネットワークへの過大な負荷が生じるのを防ぐため、一度に大量のデータを送受する通信が一定期間継続されたことが確認された際に、通信速度を制限する場合があります。
- ・ネットワークの保守やメンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- ・新規お申し込み時に当社で発行する「ネットワーク ID およびパスワード (以下、「ID/PW」といいます。))」は、「開通のご案内」に記載されます。お問い合わせ時の契約者本人確認で利用する場合があるため、大切に保管してください。また、ID/PW 情報は第三者へ開示しないでください。

◆料金について

①発生する料金

- ・サービス利用料金

【月額料金】

月額 495 円 (税込)

【各種オプションサービス利用料金】

弊社ホームページ (次項 (3) 参照) よりご確認ください。

- ・初回接続月 (当社が本サービスへ接続するための ID/PW を発行し、それを用いて初回接続した日の属する月) より、月額利用料 (基本利用料、オプションサービス利用料等) が発生するものとします。

※月額利用料の日割り計算は行わないものとします。

※契約内容によって異なる場合があります。

※キャンペーンが適用されるサービスの場合、その料金が適用されます。実施および適用されるキャンペーンについては、当社ホームページをご確認ください。お申し込みの代理店等が別途提供するキャンペーンについては、提供元へお問い合わせください。

②支払い方法

次の方法によるお支払いとなります。

1) クレジットカード

※お支払いが可能なクレジットカード会社は、Web エントリー (当社所定の Web サイトを経由して、当社が定める契約事項を当社の指定する方法に従い当社に送信することをいいます。) のお申し込み画面をご参照ください。

③請求について

- ・本サービスの料金は、毎月 1 日から月末までのご利用分を、翌月にご請求させていただきます。
※お支払日はお支払い方法によって異なります。
- ・当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、年 14.5% の延滞利息を請求するほか、サービスのご利用を停止する場合があります。
※利用停止期間中の月額基本料金等の発生料金は、満額での請求となります。
- ・契約中または過去に契約のあった当社電気通信サービス (本サービス以外も含みます。) のうち、何れかについて料金のお支払いが無いことが確認された場合は、全ての契約について合わせて利用停止または強制解約とすることがあります。
- ・当社は、UserTool (契約者専用 Web サイト) にて、契約者の請求内容・支払明細を開示します。
- ・紙面による請求書、領収書の発行は行いません。

◆利用契約の変更／解約について

①変更について

- ・契約プランの変更は、原則受け付けておりません。
- ・本サービスの契約情報を変更する場合は、当社サポートセンターへご連絡ください。名義の変更、契約の譲渡、引越等による住所や連絡先の変更等があった際は、当社指定の方法で当社へ変更の通知および手続きを行う必要があります。
- ・変更の通知が無いことが確認された場合、本サービスが利用できなくなる場合や、当社側で契約者情報の変更を行う場合がありますので、ご注意ください。
- ・過去に本サービスの契約があった契約者が、本サービスに再度申し込みをされる場合、新規契約として受理します。
※過去の契約時に利用していた情報 (ID/PW、メールアドレス等) の再利用はできません。

②解約について

- ・本サービスを解約する場合は、当社サポートセンターへご連絡ください。当社指定の方法で当社へ解約の通知および手続きを行う必要があります。
- ・当社へ所定の通知および手続きを行い、毎月 1 日から 15 日までにその解約申請が受理された契約については、当該申

請月の末日に、毎月 16 日から末日までにその解約申請が受理された契約については、当該申請月の翌月末日に利用契約が解約されるものとします。なお、解約月分までのご利用料金が発生します。

- ・解約月は、月額料金満額のご請求となります。月の途中で解約された場合でも料金の日割り計算は行いませんので、予めご了承ください。

(3) お問い合わせ先

- ◆みにまる net サポートセンター
- ・フリーダイヤル 0120-007-204
- ・受付時間 10:00～18:00
(土日祝・弊社指定休業日を除く)

◆お問い合わせフォーム

<https://www.minimal-net.jp/contact/>

◆ホームページ

<https://www.minimal-net.jp/>

(4) 個人情報の取り扱いについて

- ◆プライバシーポリシー
弊社ホームページ(上記(4)参照)よりご確認ください。

◆利用目的

契約者の個人情報については、以下の目的に利用します。

- ・ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
- ・契約審査等に関する業務
- ・通信機器等の販売に関する業務
- ・お客様相談対応に関する業務
- ・アフターサービスに関する業務
- ・オプションサービス追加・変更に関する業務
- ・サービス休止に関する業務
- ・現行サービス、新サービス等に関する情報提供業務
- ・アンケート調査に関する業務
- ・利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- ・新サービス開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- ・サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- ・商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- ・その他、契約約款等に定める目的

附則

- ・当社は、本重要事項説明およびそれに付随する約款等を契約者へ予告なく変更する場合があります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の内容が適用されます。
- ・当該変更内容は、当社が別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を生じるものとします。

初期契約解除制度に関するご案内

※初期契約解除制度は個人の契約者を対象にしたものであり、法人契約の契約者は対象外となります。

1. 契約のお申込み後に当社がお送りする「開通のご案内」を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、「開通のご案内」の余白に「契約者番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、FAX または郵送にて下記までご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき、本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記入漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により当社に書面が到達しない場合等、その他当社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので、予めご了承ください。

<郵送の場合>

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 1-9-1

仙台トラストタワー7F

アクセリア株式会社

みにまる net サポートセンター 宛

<FAX の場合>

FAX : 022-723-0571

みにまる net サポートセンター 宛

2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、当社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことにより契約者が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記 1 に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、当社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面を契約者が受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間は、契約者は、上記 1 同様、FAX または郵送にてご連絡をいただくことにより、当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を契約者が上記 1、2 の記載に従って発した時に、その効力が発生します。
4. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、当社は、対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該の場合において、当社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等を契約者に返還いたします。なお、電気通信事業法の初期契約解除制度により契約を解除される契約者については、当社が実施する各種キャンペーン(サービス利用料、工事費用、契約締結事務手数料等の減免を含みますが、これらに限りません。)の適用はありません。
5. 上記 1、2 に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことは不可となりますので、予めご了承ください。
6. 初期契約解除に関するご質問、お問い合わせについては、みにまる net サポートセンター(上記(3)参照)までご連絡ください。